

# 安全データシート

## 【混合物用（塗料用）】

作成日 2016年06月28日

1606SUKH284

製品名：キャラフ・光硬化パテ  
製品コード：SUPATE10

製品の種類：紫外線硬化塗料  
用途：木工製品用、その他

会社名：株式会社M&I  
住所：東京都世田谷区砧6-29-5堀口ビル1階  
担当部署：キャラフ事業部  
担当者：荒井勇  
連絡先：03-4405-9374

## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体

区分外

健康に対する有害性

急性毒性(経口)  
急性毒性(経皮)  
急性毒性(吸入:気体)  
急性毒性(吸入:蒸気)  
急性毒性(吸入:粉塵・ミスト)  
皮膚腐食性・刺激性  
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性  
呼吸器感受性  
皮膚感受性  
生殖細胞変異原性  
発がん性  
生殖毒性  
特定標的臓器・全身毒性(単回暴露)  
特定標的臓器・全身毒性(反復暴露)  
吸引性呼吸器有害性

区分外  
区分外  
区分外  
区分外  
区分外  
区分外  
区分2  
分類できない  
分類できない  
分類できない  
分類できない  
区分外  
区分外  
分類できない

環境有害性

水性環境急性有害性  
水性環境慢性有害性

分類できない  
分類できない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語	警告
危険有害性情報	強い眼刺激
注意書き	
<安全対策>	保護眼鏡／保護面を着用すること。 使用前に取扱説明書を入手すること。 熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。 容器を密閉しておくこと。
<救急措置>	眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。 取り扱った後、手を洗うこと。 飲み込んだ場合：気分が悪い時は、医師に連絡すること。口をすすぐこと。 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
<保管>	涼しい所／換気の良い場所で保管すること。 施錠して保管すること。
<廃棄>	内容物／容器の廃棄は、国際／国／都道府県／市町村の規制に従うこと。
3. 組成及び成分情報	
単一製品・混合物の区分	混合物製品
成分、含有量、CAS No.	該当物質なし
4. 応急措置	
目に入った場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗う。</li> <li>▪ 出来るだけ速く医師の診断を受ける。</li> </ul>
皮膚に付着した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 付着物を布にて素早く拭き取る。</li> <li>▪ 大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しない。</li> </ul>
吸入した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受ける。</li> <li>▪ 蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行なう。</li> <li>▪ 嘔吐物は飲み込ませないようにする。直ちに医師の診断を受ける。</li> <li>▪ 蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受ける。</li> </ul>
飲み込んだ場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受ける。</li> <li>▪ 嘔吐物は飲み込ませない。</li> <li>▪ 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。</li> </ul>
5. 火災時の措置	
使用可能消火剤	炭酸ガス、泡、粉末
消化方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。</li> <li>▪ 可燃性のものを周囲から素早く取り除く。</li> <li>▪ 指定の消火剤を使用する。</li> <li>▪ 高温にさらされる密封容器は水を掛けて冷却する。</li> <li>▪ 消化活動は風上より行なう。</li> <li>▪ 水を消火に用いてはならない。</li> </ul>
6. 漏出時の措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。</li> <li>▪ 漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。</li> <li>▪ 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をする。</li> <li>▪ 付近の着火源・高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。</li> <li>▪ 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。</li> <li>▪ 衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。</li> <li>▪ 乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。</li> <li>▪ 河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。</li> </ul>

7. 取扱い及び保管上の注  
取扱い

- ： 換気の良い場所で取り扱う。
  - ： 容器はその都度密栓する。
  - ： 静電気対策のための、装置等は接地し、電気機器類は防爆型(安全増型)を使用する。
  - ： 工具は火花防止型のものを使用する。
  - ： 使用済みウエス、スプレーダスト等は破棄するまで水に漬けておく。
  - ： 作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用する。
  - ： 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
  - ： 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業する。
  - ： 皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり、目に入らぬように適切な保護具を着用する。
  - ： 過去に、アレルギー症状を経験している人は取り扱わないこと。
- 保管
- ： 日光の直射を避ける。
  - ： 通風のよいところに保管する。
  - ： 火気、熱源から遠ざけて保管する。

8. 暴露防止および保護措  
管理濃度、許容濃度

該当物質なし

## 設備対策

- ： 取扱い設備は防爆型を使用する。
- ： 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
- ： 液体の輸送、汲み取り、攪拌等の装置についてはアースを取るよう設備する。
- ： 取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれなような設備とする。
- ： 屋内作業の場合は、作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備とする。
- ： タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付ける。

## 保護具

## 目の保護

- ： 取扱いには保護メガネを着用する。

## 皮膚の保護

- ： 取り扱う場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を付けること。また化学薬品が浸透しないような材質であることが望ましい。
- ： 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
- ： 状況に応じ、前掛け、長靴等。

## 呼吸系の保護

- ： 適切なマスクを使用する。

## 9. 物理／化学的性質

## 形状

： 粘性体

## 色

： 白

## 臭い

： 溶剤臭

## pH値

： 情報を有していない

## 融点

： 情報を有していない

## 沸点

： 情報を有していない

## 引火点

： 180°C

## 発火点

： 情報を有していない

## 爆発限界 上限

： 情報を有していない

## 爆発限界 下限

： 情報を有していない

## 蒸気圧

： 情報を有していない

## 蒸気密度

： 情報を有していない

## 密度 (比重)

： 情報を有していない

## 溶解性

： 情報を有していない

## オクタノール／水分配係数

： 情報を有していない

## 10. 安定性及び反応

## 安定性

： 通常取り扱いでは安定している

## 避けるべき条件

： 加熱

## 混触危険性

： 特に情報を有していない

## 危険有害な分解生成物

： 燃焼の時、一酸化炭素などの有害ガスを発生する恐れがある

## その他の危険性情報

： 特になし

11. 有害性情報  
組成物質に関する有害性情報

特別な有害性は報告されていない

## 12. 環境影響情報

生体毒性	: 知見なし
残留性・分解性	: 知見なし
生態蓄積性	: 知見なし
土壌中の移動性	: 知見なし
成分の水生環境有害性情報 (環境有害性物質を対象)	: 該当物質なし

漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

## 13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	:	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。</li> <li>▪ 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。</li> <li>▪ 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行なうか、委託をすること。</li> <li>▪ 廃塗料などを焼却処理をする場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。</li> </ul>
汚染容器及び包装	:	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 空容器は内容物を完全に除去してから処分する。</li> <li>▪ 許可を受けた産業廃棄物処理業者委託契約をして処理をする。</li> </ul>

## 14. 輸送上の注意

共通事項	:	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 取り扱い及び保管上の注意の項の記載に従う。</li> <li>▪ 容器の漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にしなうこと。</li> </ul>
国内法規		
国連番号	:	▪ 1263
指針番号	:	▪ 128
陸上輸送	:	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる輸送方法に従うこと。</li> </ul>
海上輸送	:	▪ 船舶安全法に定めるところに従う。
航空輸送	:	▪ 船空法に定めるところに従う。
国際規制		
国連番号	:	▪ 1263
国連輸送名	:	▪ 塗料 (PAINT)
国連分類	:	▪ クラス3 (引火性液体)
容器等級	:	▪ 該当せず

## 15. 適用法令

消防法	:	▪ 消防法 第4類第三石油類 危険等級Ⅲ
毒劇物取締法	:	▪ 該当せず
労働安全衛生法	:	▪ 危険物 (引火性の物)
	:	▪ 該当せず
船舶安全法	:	▪ 危告示 別表第6可燃性物質
PRTR法	:	▪ 該当せず

## 16. その他

コメント	:	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新たな情報を入力した場合には、追加・修正を行ない改訂致します。</li> <li>▪ 記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。</li> <li>▪ 注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものであって、特別な取扱いをする場合は、用途・用法および状況に適した安全対策を実施の上、取り扱いには十分に注意を願います。</li> <li>▪ 全ての化学製品には、未知の危険性・有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。</li> </ul>
------	---	--